



2020年5月25日

株主各位

会社名 東武鉄道株式会社
代表者名 取締役社長 根津 嘉澄
(コード番号 9001 東証第1部)
問合せ先 総務法務部課長 齋藤 之宏
(TEL. 03 - 5962 - 2067)

当社第200期定時株主総会 第2号議案に関する補足説明

2020年6月23日開催予定の当社第200期定時株主総会（以下「本総会」といいます。）に上程予定の第2号議案「取締役12名選任の件」候補者番号12番 柳 正憲氏につき、当社の株主様より寄せられた取締役候補者の独立性に関するご意見に関し、下記のとおり補足説明申し上げます。

記

1 対象議案

第2号議案「取締役12名選任の件」

候補者番号12番 柳 正憲氏（新任・社外取締役・独立役員）

2 補足説明

(1) 選任理由

同氏は、1974年に日本開発銀行（現 ㈱日本政策投資銀行（以下「同行」といいます。））へ入行以降、長年にわたり政策性・公共性の高いプロジェクトを投融資の側面から支援するとともに、同行の要職を歴任したのち同行初の生え抜き社長に抜擢されるなど非常に高い能力・見識を有する人物であります。また、航空会社の経営再建に関与するなど運輸業界に関する知見を有するとともに、長年の投融資に関わる業務経験より、経営陣から独立した立場にて客観的な視点から意見、助言を行うことが期待されます。なお、2018年からは一般財団法人日本経済研究所の理事長として、日本経済の発展に向けた調査研究活動を支えています。

当社グループの事業につきましては、次の特性がございます。まず、鉄道業や電波塔業等、社会インフラという公共的使命を担い公益性の高い事業を維持・継続することが求められております。次に、東京オリンピック・パラリンピック開催後を見据えた事業の育成・推進を行うとともに、約6haの大規模な街づくりとなる池袋西口再開発事業の完成を見据えた「長期経営構想」を策定するなど長期的スパンで計画・検討・実行する事業が多くございます。そして当社グループでは、長期的な経営に向けて、①成長に向けた積極的な投資、②財務健全性の堅持、③株主還元の一層の充実を経営戦略の3本柱に定めております。

こうした状況を踏まえ、指名・報酬委員会における審議を経て、当社では、同氏が今までに培ってきた投融資に関する専門的な知識や経験を基にしたアドバイス、また、その多岐に渡る社外ネットワークを活かすことで、成長に向けた投資を積極的に推進するとともに財務健全性を堅持し、これにより中長期的な企業価値の拡大につながるものと確信し、同氏を社外取締役候補としているものであります。

(2) 独立性

当社は、同氏が業務執行者であった同行との間に資金借入の取引があり、2020年3月31日時点における同行からの借入額（1,713億円）は当社の連結総資産額の10.3%に相当いたしますが、複数ある借入先のひとつであり資金調達において代替性が無い程度にまで依存している借入先ではありません。さらに、次の①～②の理由もあり、**同行は当社の意思決定に著しい影響を与える取引先ではないため、同氏の独立性に影響を与えるものではない**と考えております。

- ① 同行は政府100%出資法人であり、営利目的ではなく、政策的に重要なプロジェクトを支援することにより、わが国の経済社会政策に寄与することを目的としております。また、特定の企業グループに属さず、あらゆるプロジェクトに中立的な立場を取っております。
- ② 同行が行える業務は法令等により規定された目的を満たすプロジェクトに対する長期の投融資等が主であり、また、業務の範囲や方法が法令等により規定されております。

また、同氏は**東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており**、当社は同氏を**独立役員として同取引所に届け出**ております。

以上のことから、当社といたしましては、同氏の独立性に何ら問題は無く**社外取締役として相応しい人物である**と考えております。

(3) コーポレート・ガバナンスの充実

当社では、従前よりコーポレート・ガバナンスの充実について経営の最重要課題のひとつと認識し様々な取組みを進めております。その一環として2018年には**執行役員制度を導入**し、執行権限及び執行責任の明確化をはかり、取締役会から業務執行の決定に関する権限を委譲された代表取締役の指揮監督のもと、執行役員が業務執行を行う体制を構築するとともに、**取締役会は経営の意思決定及び業務執行の監督を主な役割とし**、取締役会の機能強化をはかっております。

また、経営の監督機能を強化すべく社外取締役、社外監査役の積極登用に努め、本総会において、**女性1名を含む社外取締役2名の増員**を予定しております。これにより本総会終了後の当社の**社外取締役比率は33.3%**（12名中4名。うち女性1名を含む。）となり、前年の20.0%から大きく上昇するとともに、**ジェンダーの面において取締役会の構成の多様性を確保**いたします。

なお、取締役会の機能の独立性・客観性を強化するため、取締役会の諮問機関として、**過半数が独立社外取締役で構成され、かつ独立社外取締役が議長を務める「指名・報酬委員会」を設置**し、指名プロセスの透明性及び客観性を担保する体制を構築しております。第2号議案の内容につきましては、同委員会への諮問を経て、取締役会において決定しております。

今後も当社では、コーポレート・ガバナンスの充実に努め、持続的成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、上記の諸点ご理解いただき、十分ご検討のうえ議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

以 上